

平成28年4月26日

まちづくり局

熊本地震の被災者の受け入れについて

熊本地震発生に伴い、住まいをなくされた方や住宅に住めなくなった方々に対し、次のとおり、特定公共賃貸住宅30戸を提供します。

1 提供する住宅

千年新町住宅（川崎市高津区千年新町45番地）10戸

※3LDK・71.19㎡、エレベーター有、駐車場有

中野島多摩川住宅（川崎市多摩区中野島5丁目2番）20戸

※3LDK・71.6㎡、エレベーター有、駐車場有

2 入居条件等

- (1) 使用期間 原則として3か月以内（状況に応じて延長可能）
- (2) 住宅・駐車場使用料・敷金 免除（但し、光熱水費、共益費等は各自負担）

3 募集時期・方法等

(1) 申込者の要件

次の条件を満たす方

- ・ 今回の地震により被災され、継続して元の住居に居住することが困難になった方
- ・ り災証明書の交付を受けられた方（入居後にり災証明書を提出できる方を含む）

(2) 申込み時期 平成28年4月27日（水）から（土日・休日を除く）

先着順で資格審査を実施 募集戸数に達した時点で終了します。

(3) 申込み方法

電話のみ 044-200-2951

(川崎市まちづくり局市営住宅管理課)

受付時間 午前9時から午後5時まで

4 入居の手続き

入居が決まった方は、鍵をお渡しする際に必要書類（り災証明書、住民票など）を添えて手続きをしてください。（必要書類の詳細は入居決定連絡時に御案内します。）

5 その他

ペット飼育禁止など、入居に当たって必要な注意事項を遵守していただきます。